## 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに対する経営支援対策について

100 77 3 77 12	加・ファルーファグの「ちかか」エル・「	ファルーファに対ける社合人派が	<b>本にしてし</b>		
区分	農業者への支援				
	発生農家	移動制限・搬出制限区域内	移動制限・搬出制限区域外		
a. 家伝法 での支援	○殺処分家畜等に対する手当金 (患畜:家畜の評価額の1/3) (疑似患畜:家畜の評価額の4/5) ○殺処分家畜等に対する特別手当金 (患畜:家畜の評価額の2/3) (疑似患畜:家畜の評価額の1/5) ○死体、汚染物品の焼埋却に要した 費用に対する交付金(1/2) (場合によっては都道府県が焼埋却を実施) ・国費分以外の県が負担した費用については、 県に対してその4/5を特別交付税として措置	○農家に対する助成措置  ・売上減少額又は飼料費・保管費・輸送費等 の増加額を国(1/2)と県(1/2)で全額助成  ・国費分以外の県が負担した費用については、 県に対してその4/5を特別交付税として措置			

区分		農業者への支援							
	万	発生農家	移動制限・搬出制限区域内	移動制限・搬出制限区域外					
b. 融	資	○ <u>家畜疾病経営維持資金のうち</u>	○ <u>家畜疾病経営維持資金のうち</u>	○ <u>家畜疾病経営維持資金のうち</u>					
		<u>経営再開資金(クイック融資メニュー、通常</u>	<u>経営継続資金</u>	<u>経営継続資金</u>					
利率		<u>メニュー)</u>	貸付対象: 移動制限又は搬出制限区域内の	貸付対象:①制限区域内の農家又はと畜場等と					
		貸付対象: 対象疾病の発生農家	畜産経営者	の取引が停止された者					
※融資		※ただしクイック融資メニューの場合、		②輸出が停止された区域内の畜産					
は案件	D期間 サバ	発生に際して県への通報が大幅に遅延した	〇経営継続資金	経営者					
	て異な	疑いのある者等を除く	・貸付限度額:52千円/100羽						
る。		○経営再開資金 (クイック融資メニュー)							
		• 貸付限度額:手当金等交付見込額※1 (上限3億円)	, and the second	〇 <u>家畜疾病経営維持資金のうち</u>					
		・償還期限 : 2年以内(一括償還) ただし、手当金等交付を受けた場合は		<u>経営維持資金</u>					
		速やかに償還		貸付対象: 家畜等の価格低下等の経済的影響					
		- 貸付利率 : 無利子 ・その他 : 保証料免除(農業信用保証保険制度活用の場		を受けた者					
		- てい他 · 休証付元称(展集旧用休証休候制及沿用の場 合)		○経営維持資金					
		※1 過去の手当金等交付時の評価実績額に0.8を乗じて得た 畜種ごとの1頭羽当たりの単価に処分頭羽数を乗じて計算		•貸付限度額:52千円/100羽					
		(採卵鶏) 839円/1羽							
		(肉用鶏) 374円/1羽		]					
		│ │ ○経営再開資金(通常メニュー)							
		•貸付限度額:個人2千万円、法人8千万円							
		・償還期限 : 7年以内(据置3年以内)							
		・貸付利率 : 1. 675%		l,					
		地方自治体が以下の予算措置を行った場合、その1/2を特別交付税として措置 ① 本資金の上乗せ利子補給を行う ② 本資金の債務保証にあたり農業信用基金協会に支払う保証料を軽減する							
		<u></u>							
		〇農林漁業セーフティネット資金(日本政策金融公庫農林水産事業、沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)							
		│ ・資金使途 : 経営の維持安定に必要な長期の資金 │ ・貸付限度額: 経営費の6か月分※2又は600万円							
		│・償還期限 : 1 5年以内(据置3年以内)  ・貸付利率 : 1. 25~1. 85%							
		※2 年間経営費の6/12 (6か月分) に相当する額又は粗収益の6/12 (6か月分) に相当する額のいずれか低い額							

区分					農業者への支援	
		発生	農家		移動制限・搬出制限区域内	移動制限・搬出制限区域外(全国)
c. 家畜防	〇加入農家が新たに鶏、うずら、あひる、きじ、			、きじ、		
疫互助基	ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう及びエミューを導入					/
金支援事し、経営を再開する場合には、経営支援互助金を			援互助金を		/	
業	交付。					
(予算)	上限単価					
		I	家族型	企業型		
		採卵鶏(成鶏)	790円/羽	970円/羽		
	<b>亚</b> 白	<b>"</b> (育成)	370円/羽			
	鶏	1 371373	25円/羽			
		種鶏(成鶏) "(育成)	1,020円/羽			
	37	<u>  "(目成)</u> ぎら	470円/羽			
	あひる					/
	きじ			<u>- 7/33</u> 円/羽		
	ほろほろ鳥   320円/羽   七面鳥   320円/羽		-,	1 /	/	
			•			
	だちょう	だちょう・エミュー 31,900円/羽		0円/羽	/	/
	企業型: 常時雇用する従業員(事業主と生計を 一にするものを除く。)の数が1人以 上の養鶏業を主たる事業とする事業主 又は会社が加入。 家族型: 企業型の加入条件に該当しない者が 加入。(企業型の加入条件に該当す る場合であっても、家族型での加入 は可能。) 〇殺処分した鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ 鳥、七面鳥、だちょう及びエミューを自身の 負担により焼却・埋却した場合には、 焼却・埋却等互助金を交付。			数が 1 人以 する事業 が ない者が に該加力 での加入 ほろほろ		

# 【お問合せ先】

### a. 家伝法での支援

お問合せ先:消費・安全局動物衛生課

代表: 03-3502-8111 (内線4582) ダイヤルイン: 03-3502-8292

#### ①経営支援 対策

c. 家畜防疫互助基金支援事業

□ (一社) 日本養鶏協会 (03-3297-5515)

### b. 融資

・家畜疾病経営維持資金、畜産リノベ資金

制度に関するお問合せ先:畜産局企画課

代表:03-3502-8111 (内線4896) ダイヤルイン:03-3502-5981

借入を希望する場合は最寄りの農協、信用農協連合会、銀行など

・農林漁業セーフティネット資金

- □(株)日本政策金融公庫の各支店(本店フリーコール0120-154-505)
- □沖縄振興開発金融公庫(098-941-1840)
- □最寄りの農協、信用農協連合会、各市町村、普及指導センターなど